

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収※の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収※の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

※理論年収とは、所得税、厚生年金等の税金相当額を控除する前の1年間における給与額を指し、算出方法は以下のとおりとする。

理論年収＝基本月収（毎月固定して支払われる金額を指す。但し、通勤交通費を除く。）×12ヶ月＋賞与
想定支給額

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

採用決定者が、雇用契約開始日以降に、自己都合による退職または転職先企業の就業規則に基づき解雇に至った場合、支払済みの手数料の全部または一部を返還する。但し、採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること、その他求人者の責に帰すべき事由に起因する退社による場合、もしくは求職者の死亡等不測の事態による退職の場合はこの限りでない。

(1) 雇用契約開始日後1ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の50%

(2) 雇用契約開始日後2ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の30%

(3) 雇用契約開始日後3ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の10%

但し、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 01 - ユ - 300814

事業所の名称及び所在地

株式会社エルシックス

北海道札幌市東区北44条東8丁目1-11

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000 円</u> 活動1日あたり <u>100,000 円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収※の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

※理論年収とは、所得税、厚生年金等の税金相当額を控除する前の1年間における給与額を指し、算出方法は以下のとおりとする。

理論年収＝基本月収（毎月固定して支払われる金額を指す。但し、通勤交通費を除く。）×12ヶ月＋賞与想定支給額

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

採用決定者が、雇用契約開始日以降に、自己都合による退職または転職先企業の就業規則に基づき解雇に至った場合、支払済みの手数料の全部または一部を返還する。但し、採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること、その他求人者の責に帰すべき事由に起因する退社による場合、もしくは求職者の死亡等不測の事態による退職の場合はこの限りでない。

- (1) 雇用契約開始日後1ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の50%
- (2) 雇用契約開始日後2ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の30%
- (3) 雇用契約開始日後3ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の10%

但し、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 01 - ユ - 300814

事業所の名称及び所在地

株式会社エルシックス

北海道札幌市東区北44条東8丁目1-11

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金、相談・助言終了時 <u>0 円 (%)</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収※の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収※の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

※理論年収とは、所得税、厚生年金等の税金相当額を控除する前の1年間における給与額を指し、算出方法は以下のとおりとする。

理論年収＝基本月収（毎月固定して支払われる金額を指す。但し、通勤交通費を除く。）×12ヶ月＋賞与想定支給額

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

採用決定者が、雇用契約開始日以降に、自己都合による退職または転職先企業の就業規則に基づき解雇に至った場合、支払済みの手数料の全部または一部を返還する。但し、採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること、その他求人者の責に帰すべき事由に起因する退社による場合、もしくは求職者の死亡等不測の事態による退職の場合はこの限りでない。

- (1) 雇用契約開始日後1ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の50%
- (2) 雇用契約開始日後2ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の30%
- (3) 雇用契約開始日後3ヶ月以内に退社に至った場合：本手数料の10%

但し、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 01 - ユ - 300814

事業所の名称及び所在地

株式会社エルシックス

北海道札幌市東区北44条東8丁目1-11